特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
17	子ども・子育て支援に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

遠野市は、子ども・子育て支援に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

遠野市長

公表日

令和2年4月27日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	子ども・子育て支援に関する事務					
②事務の概要	子ども・子育て支援法及び関係法令等に基づき、教育、保育給付の支給、地域子ども子育て支援事業の実施に関する事務を行う。 ①教育・保育給付認定事務 ②保育所等入退所管理事務 ③利用者負担額算定事務					
③システムの名称	①子ども子育て支援システム ②団体内統合宛名システム ③中間サーバー					
2 特定個人情報ファイル名						

子ども子育て支援ファイル

3. 個人番号の利用

法令上の根拠 番号法第9条第1項 別表第一 94項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	く選択収え 1)実施する 2)実施しない 3)未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二 (別表第二における情報照会の根 拠)116項

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	遠野市子育て応援部こども政策課
②所属長の役職名	課長

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先 遠野市総務企画部総務課 〒028-0522岩手県遠野市中央通り9番1号 電話0198-62-2111

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

遠野市子育て応援部こども政策課 〒028-0592岩手県遠野市東舘町8番12号 電話0198-62-0189 連絡先

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			12年4月1日 時点				
2. 取扱者勢	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
いつ時点の計数か		令和2年4月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類									
[基礎	項目評価書]		1)	(選択肢>)(基礎項目評価書表で)(基礎項目評価書及で)(基礎項目評価書及で)	「重点項目評価書 「全項目評価書			
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。									
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)									
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分	}である]	1)	(選択肢>) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
3. 特定個人情報の使用									
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[+%	うである]	1)	(選択肢>) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[+%	うである]	1)	(選択肢>) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託				0]]委託しない			
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]	1)	(選択肢>) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
5. 特定個人情報の提供・移転	k (委託や情報提	供ネットワーク	システムを	通じた提供を除	₹ ८.) [O]提供・移転しない			
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]	1)	(選択肢>) 特に力を入れている) 十分である) :) 課題が残されている				
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続			[]接続し	ない(入手) []接続しない(提供)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[+9	}である]	1) 2) 3)	(選択肢≥) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か		うである]	1)	(選択肢>)) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
7. 特定個人情報の保管・注	肖去								
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[+9	}である]	1)	(選択肢≥) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている				
8. 監査									
実施の有無	[〇] 自己点	検	[] [内部監査	[] 外部監	査			
9. 従業者に対する教育・啓	9. 従業者に対する教育・啓発								
従業者に対する教育・啓発	[十分に	行っている]	1) 2)	(選択肢>) 特に力を入れて行っ) 十分に行っている) 十分に行っていない	ている			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和2年4月1日	5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長	②課長 佐々木 真奈美	②課長	事後	